

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(令和2年度報告)

山形県

1 被害防止計画の作成数、特徴等

市町村鳥獣被害防止計画の作成市町村は、令和2年9月末時点で、県内35市町村中34市町村となっている。未作成は、県内の平坦地にある三川町のみであり、これまで鳥獣による農作物被害は報告されていない。しかし、今後周囲の市町村から鳥獣が侵入して三川町で被害が発生することも考えられるため、今後も計画作成を働きかけ、県内全市町村での作成を目指す。

2 事業効果の発現状況

【評価対象市町村(被害防止計画満了市町村)】

- ・山形市では、本事業を活用した実施隊活動経費、被害防除の研修などソフト事業の他、整備事業を活用した柵整備を行っていたが、今回目標達成とはならなかった。侵入防止柵設置の他、環境整備による対策を促進していきたい。
- ・山市では、本事業を活用した緊急捕獲、柵整備を行ったが、今回目標達成とはならなかった。令和3年度からはソフト事業も実施しており、被害防除、環境整備についても一体的に対策を行うよう促したい。
- ・天童市では、本事業を活用した実施隊活動経費への支援や緊急捕獲を実施した他、県単独事業での柵設置も行ったが、今回目標達成とはならなかった。今後は、整備事業活用による柵設置の他、被害防除、環境整備についても一体的に対策を行うよう促したい。
- ・寒河江市では、本事業を活用した実施隊活動経費、被害防除の研修などソフト事業を中心とした活動を行ってきた。また、県単独事業での柵設置も行ったが、今回目標達成とはならなかった。令和3年度からは整備事業も活用しているが、あわせて被害防除、環境整備についても一体的に対策を行うよう促したい。
- ・朝日町では、本事業を活用した実施隊活動経費への支援や緊急捕獲を実施し、県単独事業での柵設置も行ったが、今回目標達成とはならなかった。今後は、整備事業活用による柵設置の他、被害防除、環境整備についても一体的に対策を行うよう促したい。
- ・村山市では、本事業を活用した実施隊活動経費への支援等ソフト事業を中心とした活動の他、県単独事業での柵設置や市単独事業での捕獲人材の育成、支援に取り組んだ結果、今回目標を達成した。今後も、被害が増えないよう、引き続き被害対策に取り組むよう促したい。
- ・米沢市では、本事業を活用した実施隊活動経費、被害防除の研修などソフト事業、柵設置を行ったが、今回目標達成とはならなかった。侵入防止柵設置の他、環境整備による対策を促進していきたい。
- ・南陽市では、本事業を活用した実施隊活動経費、被害防除の研修などソフト事業、柵設置を行ったが、今回目標達成とはならなかった。侵入防止柵設置の他、環境整備による対策を促進していきたい。
- ・高畠町では、本事業を活用した実施隊活動経費、被害防除の研修などソフト事業、柵設置を行ったが、今回目標達成とはならなかった。侵入防止柵設置の他、環境整備による対策を促進していきたい。

【再評価対象市町村(昨年度に改善計画を作成)】

- ・舟形町では、前年度の実績値より67万円被害金額が増大してしまった。生息数が拡大するイノシシの被害が大きくなり被害金額が増えしまった。今後は、現在の計画で被害金額を軽減できるよう対策を行っていく。

3 被害防止計画の目標達成状況

今回評価対象となった9市町で金額・面積ともに目標達成率70%以上となった市町は村山市の1市であった。全ての市町で、共通してイノシシ被害が増加したほか、ニホンザル、ツキノワグマ被害も増加しているところもあり、金額・面積ともに目標達成率70%以上とはならなかった。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価	
										対象鳥獣	被害金額(万円)				被害面積(ha)						
											基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値				達成率
山形市有害鳥獣被害防止対策協議会	山形市全域	平成30年度～令和2年度	イノシシ	ワイヤーメッシュ柵の設置	平成30年度:0m	二本堂・中里地区鳥獣被害対策協議会	R2.11.29	100%	高瀬地区の集落と山の境界で、イノシシによる水稻、大根・白菜等の野菜類の被害が多発していたことから、環境省の指定管理鳥獣捕獲等事業と連携しつつ、緊急捕獲活動支援事業を活用し山中において実施隊が有害捕獲を行うとともに、集落を囲うように山際に侵入防止柵を設置。進入路となる河川や獣道に箱ワナ等を設置し、実施隊による侵入する個体の捕獲を実施した結果、イノシシによる農作物被害がなくなったの併せ、イノシシの捕獲数が増加した。	対象鳥獣	被害金額(万円)				被害面積(ha)				目標が未達成となった理由は、イノシシによる農作物被害面積の増大が要因と思われる。実施隊による有害鳥獣の捕獲強化を行い、イノシシについては令和2年度に400頭の捕獲をしているが、捕獲だけでは農作物被害は防げないことだと思われる。今後は実施隊による捕獲強化を継続しつつ、被害防除・環境整備にも注力し、早期に農作物被害の軽減に繋げていきたい。	合同会社 東北野生動物保護管理センター 代表 宇野 壮春 山形市においてイノシシの捕獲数が令和元年度が289頭、令和2年度が400頭と実施隊による捕獲強化が効果を出しているのにも関わらず、農作物被害でイノシシによる被害面積が、令和元年度が29.82ha、令和2年度が34.65haと依然と減らない理由としては、捕獲だけに頼っても被害は減らないということである。被害対策を行ううえで、環境整備・捕獲・被害防除の3つが大事であり、対策としては捕獲数は増えているので、まずはイノシシの生息できる環境をなくすということ。敷や耕作放棄地は、イノシシにとって魅力的な棲み処になるので刈り払いを行うのと、できれば緩衝帯の整備を行えば、なお効果的である。あとは、地域ぐるみでのイノシシの侵入防止柵の設置や、電気柵の設置等の推進が大事になると思う。	鳥獣交付金を活用し、鳥獣被害対策実施隊の活動支援の他、侵入防止柵整備事業や緊急捕獲事業に積極的に取り組んでいる。鳥獣全体による被害金額は令和元年度と比較し6,800千円増加しており、増加額の内訳はイノシシが3,100千円、クマが1,800千円を占めている。市内高瀬地区においては、地域住民が中心となり年度計画でワイヤーメッシュ柵を設置し、イノシシによる被害防止活動を展開している。緊急捕獲事業については、鳥獣被害対策実施隊員の活躍が大きいものの、高齢化が進み、係る負担も大きくなっていることや、捕獲後の埋設地の確保等に苦慮している。今後の取り組みべき方向性として、新たな鳥獣被害対策実施隊の人材確保に向けた取り組み強化や、埋設地の確保、鳥獣被害対策実施隊の負担軽減を図るため、地域ぐるみで行う鳥獣被害対策の普及、導入が必要と考える。次年度の再評価に向けて指導を行っていく。
					令和元年度:0m					ニホンザル	H29	R2	R2		H29	R2	R2				
					令和2年度:5,600m					ツキノワグマ	469.5	375.7	546.3	-82	8.81	7.06	8.17	37			
										カモシカ	251.8	201.5	210.3	83	5.62	4.5	4.16	130			
										イノシシ	617.2	493.8	1849.2	-998	20.28	16.23	34.65	-355			
										ニホンジカ	-	-	-	-	-	-	-	-			
										ハクビシン	458.1	366.6	237.7	241	5.35	4.28	3.72	152			
										タヌキ	71.2	57	72.1	-6	0.75	0.6	0.78	-20			
										ノウサギ	21.6	17.4	21.6	0	1.02	0.82	1.03	-5			
										ハブトガラス ハシホリガラス	852.7	682.2	990.6	-81	10.64	8.52	9.76	42			
										ムクドリ	86.3	69	39.6	270	1.08	0.86	0.55	241			
										ヒヨドリ	74	59.2	27.4	315	1.12	0.9	0.56	255			
										オナガ	15.9	12.8	15.9	0	0.2	0.16	0.2	0			
										カワウサギ類	150	120	350	-667	1	0.8	1	0			
	合計	3798.1	3039.1	5001.3	-159	71.98	57.62	77.85	-41												

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								第三者の意見	都道府県の評価	
										被害金額(万円)				被害面積(ha)						
										対象鳥獣	基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値			達成率
山市鳥獣害防止対策協議会	山市全域	平成30年度～令和2年度	ニホンザル ツキノワグマ イノシシ ハクビシン タヌキ カラス ムクドリ スズメ カモシカ	①捕獲活動 有害捕獲やニホンザル管理事業実施計画に基づく捕獲の実施 <捕獲数> ニホンザル H30: 48頭 H31: 67頭 R2: 37頭 ツキノワグマ H30: 10頭 H31: 15頭 R2: 25頭 イノシシ H30:202頭 H31:377頭 R2:647頭 タヌキ H30: 18頭 H31: 5頭 R2: 6頭 ハクビシン H30: 16頭 H31: 8頭 R2: 13頭 カラス H30:102頭 H31: 60頭 R2: 25頭 ムクドリ H30: 69頭 H31: 10頭 R2: 30頭 ②防護柵設置 簡易電気柵及びワイヤーメッシュ柵等地域や農地の実情に合った防護柵設置について推奨し支援 <防護柵設置延長> H30:32,480m (126件) R1:51,900m (179件) R2:52,620m (173件) <カモシカ食害防止ネットの無償配布> H30:10,710m (68件) R1:15,450m (80件) R2:12,410m (77件) ③環境整備 鳥獣害を防ぐための環境整備について地区会及び関係団体と情報共有を行い、対策を実施。 <具体的な取組> ・地区説明会開催 H30: 10回、R1:9回、R2:7回 ・緩衝帯整備 H30: 1件(藤巻地区) R 1: 3件(上生居、小倉、小穴地区) R 2: 3件(小倉1.2、山元地区) ④狩猟免許取得等への支援 狩猟免許取得希望者への支援 <猟友会員数> H30:6名、R1:13名、R2:5名 ⑤地域ぐるみの取組 地域の実情に合った対策についての情報提供及び支援 <具体的な取組> ・昔地区 ICTを活用したイノシシ捕獲実証業務(R1・県モデル事業) ・東地区 鳥獣害防止施設設置事業(R1・整備事業) ・松沢地区 鳥獣害防止施設設置事業(R2・整備事業) ・放任果樹木撤去 ⑥広域連携 南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会参画によるニホンザル被害対策に関する連携 (H30、R1、R2実施) <具体的な取組> ・被害対策情報の収集 ・山市鳥獣害防止対策実施隊による追払いパトロール ・テレメトリ装着による生息環境管理	山市鳥獣害防止対策協議会ほか	-	-	1 各種事業の効果について ① 捕獲活動 平成30年度より捕獲奨励金制度を導入して捕獲活動を推進した結果、特にイノシシの捕獲数が増加し、捕獲圧が強まったことにより被害の抑え込みに寄与している。(イノシシ捕獲数 平成30年度273頭 → 令和2年度647頭)※有害捕獲の他狩猟による捕獲含 ② 防護柵設置 防護柵設置への資材補助について、個人申請も可能とするなど利用しやすい制度設計を進めた結果、年々申請件数が増え、防護柵設置の効果に対する理解も深まった。 ③ 環境整備 地区説明会において地区会長等への情報提供を進めた結果、各地区での鳥獣害対策への機運が高まり、それぞれの地区の実情に合った対策についての検討や実施が活発に行われた。 ④ 狩猟免許取得等への支援 狩猟免許(わな免許及び銃免許)の取得に関する費用への支援を行い新規狩猟者の確保に努めた結果、猟友会員が増え、山市鳥獣害防止対策実施隊の機能強化及び隊員増員に寄与した。 ⑤ 地域ぐるみの取組 有害鳥獣対策説明会の開催及びモデル地区での地域ぐるみの取組の結果を受けて、地域ぐるみで対策を検討及び実施する地区が増加した。 ⑥ 広域連携 南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会への参画によりニホンザル被害対策に関する情報共有を行うことができ、追払いパトロールの実施及び専門家指導のもと生息環境管理を行った。 2 整備事業について (1)東地区鳥獣害防止施設設置事業(令和元年度実施) 【事業内容】呑岡山沿いにワイヤーメッシュ柵・電気柵の複合柵を設置 【設置延長】約2.7km 集落と山の境界で、ツキノワグマ、ニホンザル、イノシシによる果物及び野菜類の被害が多発していたことから、緊急捕獲活動支援事業を活用し山中において猟友会が有害捕獲を行うとともに、集落を囲うように山際にワイヤーメッシュ柵、電気柵を設置し、侵入路となる河川や道路に誘導捕獲柵わな及び箱ワナを設置することで捕獲に資する柵として活用。サル接近検知システムの活用、地域農家による追払いを行い、ICT等新技術導入により個体の捕獲効率を高めた。 これにより、捕獲圧が高まり、施設設置により山際からの鳥獣の侵入が抑制され、農作物被害が軽減した。(設置前被害:約20%→設置後被害:約5~15%) なお、呑岡山以外の山からの侵入による被害もあることから完全な被害防止とはならなかったため、今後も防護柵の適切な維持管理のほか各農家の防護柵設置などにより更なる被害軽減をはかる。 (2)松沢地区鳥獣害防止施設設置事業(令和2年度実施) 【事業内容】ワイン用ぶどう園地にワイヤーメッシュ柵を設置 【設置延長】約4.3km 果樹園地と山の境界で、ツキノワグマ、ニホンザル、イノシシによる果物等の被害が多発していることから、緊急捕獲活動支援事業を活用し被害箇所を含む周辺において、猟友会が有害捕獲を行うとともに、園地を囲うようにワイヤーメッシュ柵を設置し、侵入路となる河川等の道等に誘導捕獲柵わな及び箱ワナを設置することで捕獲に資する柵として活用する。また、地域農家による追払いを実施し、サル接近検知システムを活用するなど複数の施設を合わせて個体の捕獲効率を高めた。 これにより、捕獲圧が高まり、施設設置により果樹園地への鳥獣の侵入が抑制され、農作物被害が軽減した。(設置前被害:約20%→設置後被害:0%)	ニホンザル ツキノワグマ イノシシ ハクビシン タヌキ カラス ムクドリ スズメ カモシカ 合計	H29 339.5 318 131 78.8 25 406.3 66 69 276.6 1,710.2	R2 250 235 98 59 18.5 305 49.5 51.5 205 1271.5	R2 313 260.2 291 65.3 25 337.5 66 250.8 256.5 1865.3	29.6 69.6 -484.8 68.2 0.0 67.9 0.0 -1,038.9 28.1 -35.4	H29 36.7 24.1 39.3 4.1 1 50.4 8.7 32.7 26.2 223.2	R2 27.5 18 29 3 0.7 37.5 6.5 24.5 19.5 166.2	R2 24.6 25.8 21.6 3.8 1 45.9 8.7 3 18.9 153.3	132 -28 172 27 0 35 0 362 109 122.6	山市鳥獣害防止対策協議会では獲る(個体数調整)・守る(侵入防止柵)・環境整備(生息環境管理)の3つを掲げそれぞれの取組を組み合わせて鳥獣害防止対策に取り組んできた。 捕獲活動については捕獲数増加や狩猟者増加等、各種事業の展開により対策が進んでいる。また、農家の侵入防護柵への理解が深まったことにより農家及び一般家庭への防護柵設置が増加し被害の抑え込みができていく。また、近年各地区において地域ぐるみの取組への関心が高まっており、地域の実情に合った取組の実施に向けた協議会への相談件数も増えていることから、行政機関ではなく地区等が主体となった一層の取組が期待される。 被害金額の目標が未達であることは、実施期間中にイノシシによる被害が増加したことが大きな原因であるが、上記の取組を推進し、関係団体との連携を深め、より効果的で効率的な対策を行っていくことで被害金額の軽減が実現するものと想定される。	(合同会社東北野生動物保護管理センター 主席研究員 今野文治) 目標年度における面積は減少傾向を示しているものも、被害金額が増加しているものもある。特にイノシシにおいて被害金額が増加しているが、狩猟免許取得者も増加しており、捕獲技術の醸成と共に被害は減少傾向に転じていることが予想される。集落ぐるみの対策を推進しながら、全体的な被害対策の底上げを行い、目標達成に向けた取り組みの強化をいただきたい。 環境整備についても、地区説明会を開催し情報提供することで、地域ぐるみの取組みへの関心が高まっている。 今後の取り組みむべき方向性として、環境整備、被害防除、捕獲を継続して取り組むことで、農作物被害を減少させ、市内全域に地域ぐるみで行う鳥獣被害対策の普及、導入が必要と考える。 また、捕獲頭数が急増する状況で、捕獲後の埋設地確保の検討が必要と考える。 次年度の再評価に向けて指導を行っている。	鳥獣交付金を活用し、侵入防止柵整備事業や緊急捕獲事業に積極的に取り組んでいる。 鳥獣全体による被害金額は令和元年度と比較し2,000千円減少している。 近年激増しているイノシシについて、捕獲圧の強化(H30年度273頭⇒R2年度647頭)と並行し、電気柵等の侵入防止柵を整備(R1年度2.7km、R2年度4.3km)するなど、個体数が増加する状況において、被害額が減少(H30年度3,900千円⇒R1年度2,910千円)しており成果上げている。
天童市有害鳥獣対策協議会	天童市内全域	平成30年度～令和2年度	ニホンザル ツキノワグマ イノシシ カラス ムクドリ	侵入防止柵の設置 平成30年度:4,168m 令和元年度:12,540m 令和2年度:11,577m 有害鳥獣の捕獲 ◆平成30年度 サル:10頭、クマ:12頭、イノシシ:17頭 ◆令和元年度 サル:16頭、クマ:10頭、イノシシ:37頭 ◆令和2年度 サル:5頭、クマ:37頭、イノシシ:74頭 害鳥駆除・追払いを地区ごとに年3回実施 ◆平成30年度 カラス:151羽、ムクドリ:232羽 ◆令和元年度 カラス:124羽、ムクドリ:64羽 ◆令和2年度 カラス:202羽、ムクドリ:132羽	天童市有害鳥獣対策協議会 各地区鳥獣被害対策協議会	事業実施年度から	100%	侵入防止柵の設置や有害鳥獣の捕獲、害鳥駆除などの事業を複合的に実施することで、被害面積を減少させることができた。また、地域の住民を対象に専門家を講師とした研修会を開催し、地域ぐるみで対策を実施することの重要性について意識共有を図ったほか、サルの接近警戒システムを導入して地域の住民がサルの接近に応じて追払いを実施できる環境を整備した。	ニホンザル ツキノワグマ イノシシ カラス ムクドリ 合計	H29 454.1 143.9 548.3 2167.6 781.2 4095.1	R2 400 100 520 1900 720 3640	R2 418.9 225.1 1551.2 1669.8 694.9 4559.9	65.1 -185.0 -3,543.8 186.0 141.0 -102.1	H29 35 14 153 147 43 392	R2 30 11 140 130 40 351	R2 28.5 13.5 103.5 116.5 50.5 312.5	130 17 381 179 -250 194	(鳥獣保護員 稲葉 正俊) 達成率を見ると、被害面積が目標を上回っているのに対し、被害金額が目標を下回っており、侵入防止対策を講じていない園地に被害が集中している傾向がある。これに対応するために、侵入防止柵の設置普及と加害個体の捕獲推進を両輪で進めていく必要があると考える。 加えて、捕獲従事者の負担の増加に対応するために、各種支援を充実させていく必要があると考える。	鳥獣交付金を活用し、鳥獣被害対策実施隊の活動支援の他、緊急捕獲事業に取り組んでいる。 鳥獣全体による被害金額は令和元年度と比較し3,600千円増加しており、増加額の80%がイノシシによる被害である。 イノシシ被害対策として、市単独の電気柵導入支援や、地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業を活用した、総合的な被害対策の研修会開催等を実施している。 また、サルの被害対策として、GPSを使用した行動域調査や、サル接近警戒システムの導入等ICTを活用した被害防除にも注力している。 今後の取り組みむべき方向性として、新たな鳥獣被害対策実施隊の人材確保に向けた取り組みを強化するとともに、鳥獣交付金(整備事業)を活用した集落単位の侵入防止柵設置や、急増するイノシシの捕獲後の処理として埋設地の確保等が必要と考える。 次年度の再評価に向けて指導を行っている。	

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								第三者の意見	都道府県の評価				
										対象鳥獣	被害金額(万円)				被害面積(ha)								
											基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値			達成率			
寒河江市鳥獣被害防止対策協議会	寒河江市全域	平成30年度～令和2年度	ツキノワグマ ニホンザル イノシシ ハクビシン ノウサギ ムクドリ ハシボガラス ハシボソガラス スズメ カワウ	協議会総会の開催	H30 1回 R元 1回 R2 2回(書面開催)	寒河江市鳥獣被害防止対策協議会	-	-	協議会総会において、鳥獣被害の現状及び対策について、情報共有を図り、被害対策に努めた。また、令和3年度から令和5年度までの新たな防止計画を策定した。ツキノワグマについては、被害報告が多い白岩地区、高松地区及び醍醐地区へ有害鳥獣捕獲許可を得、箱わなを設置、捕獲し、被害防止を図ることができた。イノシシについては、平成30年度においては、被害がなく有害鳥獣捕獲許可を得ることはなかったが、令和元年度秋(9月中旬～10月末)、令和2年度(5月中旬～10月末)に有害鳥獣捕獲許可を得、くりわなを設置、捕獲し、被害防止を図ることができた。また、令和元年度県指定管理鳥獣捕獲事業を実施し、捕獲することができた。このほか、モデル事業を活用し電気柵を設置した農家に対して、電気柵の効果的な設置方法等についての講習会を行い、有害鳥獣被害対策の周知を図ることができた。	ツキノワグマ	H29	R2	R2		238	11.3	9	8.9	104	平成28年度に「寒河江市鳥獣被害対策実施隊」が設立され、有害鳥獣の捕獲に努めている。この3年間において、有害鳥獣捕獲申請が増えてきている状況であり、実績は次のとおりとなっている。平成30年度 クマ:1頭 イノシシ:0頭 令和元年度 クマ:9頭 イノシシ:4頭 令和2年度 クマ:8頭 イノシシ:27頭 被害防止について、有害鳥獣による被害確認時に、被害農家へ被害防止のための電気柵の設置や農作物残渣に留意するよう注意喚起を行っているが、なかなか進まない状況であり、県、市のモデル事業を活用し、電気柵の設置をしている農家に加え、農家個人による電気柵の設置、防鳥ネット、爆音機を活用し、被害防止を行っている状況である。目標の達成状況について、目標を達成した鳥獣がある一方、イノシシによる被害が新たに発生し、カワウによる被害を抑えることができない状況にあり、全体的に目標を達することができなかった。新たに被害が発生したイノシシに対して、令和元年度から西村山地域指定管理鳥獣対策協議会が設立され、県の指定管理鳥獣捕獲事業(イノシシ)の実施により、36頭を捕獲することができ、今後も継続していく必要がある。令和2年度3月、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする新たな防止計画を策定したが、状況に応じて計画の見直しを行っている。	(東北野生動物保護管理センター 代表 宇野 社春)	鳥獣交付金を活用し、鳥獣被害対策実施隊の活動支援に取り組んでいる。鳥獣全体による被害金額は令和元年度と比較し8,300千円減少している。イノシシが増加している状況の中、被害額が減少した要因の一つに鳥獣被害対策実施隊による捕獲と農家へ電気柵設置の普及と成果が挙げられる。また、令和3年度は鳥獣交付金を活用し幸生地区及び中郷地区に電気柵設置に取り組むなど地域ぐるみでの活動の機運が高まっている。今後の取り組みべき方向性として、新たな鳥獣被害対策実施隊の人材確保に向けた取り組み強化や、鳥獣被害対策実施隊の負担軽減を図るため、地域ぐるみで行う鳥獣被害対策のさらなる普及、導入が必要と考える。次年度の再評価に向けて指導を行っていく。	
										ニホンザル	-	-	-	-	-	-	-	-	-				-
										イノシシ	-	-	180	-	-	-	9	-	-				-
										ハクビシン	710	568	301	288	2.7	2.2	1.5	240	-				-
										ノウサギ	417	333.6	375	50	4.2	3.4	3.1	138	-				-
ムクドリ	1755	1404	1728	8	61	48.8	54	57	-	-													
ハシボソガラス	635	508	514	95	34.5	27.6	30.7	55	-	-													
スズメ	461	368.8	363	106	15	12	12.8	73	-	-													
カワウ	528	422.4	2158	-1,544	-	-	-	-	-	-													
合計	5796	4636.8	6295.0	-43	128.7	103	120	34	-	-													
朝日町鳥獣被害防止対策協議会	朝日町全域	平成30年度～令和2年度	ツキノワグマ イノシシ ニホンザル ハクビシン ハシボソガラス ハシボガラス タヌキ ノウサギ ウソ ヒヨドリ カワウ	有害捕獲	ツキノワグマ H30 19頭 R1 43頭 R2 44頭 ハクビシン R1 6頭 R2 4頭 カラス R1 24羽 タヌキ R2 2頭 イノシシ R2 88頭	朝日町鳥獣被害防止対策協議会、朝日町鳥獣被害対策実施隊	-	-	ツキノワグマ、イノシシによる果樹や野菜類の被害が多発していたことから、緊急捕獲活動支援事業を活用し山中において実施隊が有害捕獲を行うとともに、集落の見回りや追払いを実施した。これらの取組により、特にイノシシの有害捕獲頭数は増加し、令和2年度では年間の有害捕獲頭数はイノシシで88頭の捕獲があった。	ツキノワグマ	H29	R2	R2		23	0.95	0.6	0.56	111	(東北野生動物保護管理センター 代表 宇野 社春)	鳥獣交付金を活用し、鳥獣被害対策実施隊の活動支援及び緊急捕獲活動に取り組んでいる。鳥獣全体による被害金額は2,500千円と令和元年度と比較し1,500千円減少している。イノシシが増加している状況の中、被害額が減少した要因の一つに鳥獣被害対策実施隊による捕獲と見回りの継続、農家へ電気柵設置の普及と成果が挙げられる。また、集落、地域の鳥獣被害対策の意識向上を図るため、アドバイザーによるイノシシ被害対策の研修会を開催するなど、地域ぐるみでの活動の普及にも注力している。今後の取り組みべき方向性として、新たな鳥獣被害対策実施隊の人材確保に向けた取り組み強化や、鳥獣被害対策実施隊の負担軽減を図るため、地域ぐるみで行う鳥獣被害対策のさらなる普及、導入が必要と考える。次年度の再評価に向けて指導を行っていく。		
										イノシシ	6	3	67.2	-2,040	0.07	0.02	0.86	-1,580					
										ハクビシン	0			-	0	0	-	-					
										ハシボソガラス	3	1.2		167	0.05	0.02	167	-					
タヌキ	0			-	0	-	-	-															
ノウサギ	2	1		200	0.04	0.02	200	-															
サギ類	0			-	0	-	-	-															
ウソ	0			-	0	-	-	-															
ヒヨドリ	0			-	0	-	-	-															
カワウ	0			-	0	-	-	-															
合計	218.5	105.2	250.4	-28	1.11	0.66	1.42	-69	-	-													

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額(万円)				被害面積(ha)						
										対象鳥獣	基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値			
村山市有害鳥獣対策協議会	村山市全域	平成30年度～令和2年度	ニホンザル	・銃器、わなによる捕獲 ・実施隊による追い払い活動 ・電気柵の設置補助事業	・H30:14頭捕獲 R1:19頭捕獲 R2:35頭捕獲 ・平日及び日曜の追払活動 ・電気柵 13名(R2年度まで)	村山市有害鳥獣対策協議会	-	-	被害防止計画目標達成状況において、イノシシを除き目標を達成している状況であるが、依然として里山に近接した農地の被害は大きい。囲いわなの導入など捕獲方法の改善の結果、年を追う毎に捕獲頭数は増加したが、決め手となる被害軽減策がない現状の中で、実施隊による市内全域の平日及び日曜パトロールを実施し、被害防止において最も重要である被害者の意識の向上を図っている。	ニホンザル	H29	R2	R2	554	1.67	1.42	0.68	396	離農者の増加等により耕作放棄地が年を追う毎に拡大する中、鳥獣被害対策は地域における総合的な取り組みが重要となっている現状である。被害軽減目標は一部未達成であるが、実施隊による市内全域のパトロールを通して、地域における鳥獣被害対策の意識が向上し、電気柵の設置等自主的な被害対策が被害軽減において功を奏している現状である。 (ワイルドライフ・ワークショップ 東英生氏) 平成30年度～令和2年度の「被害防止計画目標達成状況評価」の評価を専門家として参加させていただきます。今回取り上げた対象鳥獣による農作物に対する被害金額、被害面積はイノシシを除くすべての計画の目標の達成率はいずれも目標を大きく超えており、その数値目標を達成している。被害防止事業は大きな成果を上げていることがみられる。 新たに分布が確認されているイノシシの生息地では多くの農作物等の被害が甚大に発生している。西日本では被害が発生する生産地にイノシシの侵入できない対策が功を奏している。電気柵の設置を行うことは有効である。イノシシの捕獲頭数はこの間大きな増加を示しているが、イノシシは繁殖能力(生息)が高く狩猟圧に対して今後も強い努力が必要とされる。有害駆除だけに頼ることは高齢の実施隊に負担をかける。電気柵、捕獲駆除だけではなく総合的に有効な対策を行うことが重要である。シカの被害に対しても計画的に準備することをお勧めします。私は九州出身(常的なイノシシ被害地)で西日本(千葉県、栃木県)で被害対策を長期間携わった者として心配しています。	
										ツキノワグマ	53.9	45.8	41.9	148	0.3	0.26	0.13	425		
										ハクビシン	422.2	358.9	152.6	426	1.52	1.29	0.96	243		
										イノシシ	114.3	97.2	234.8	-705	1.01	0.86	2.62	-1073		
										合計	1324.1	1125.6	582.2	374	5.67	4.83	4.85	98		
米沢市有害鳥獣対策連絡協議会	米沢市全域	平成30年度～令和2年度	ニホンザル イノシシ ハクビシン タヌキ	電気柵の整備	5,536m(電線3段) 290m(電線7段) 2,500m(電線3段) 2,400m(電線3段) 1,500m(電線7段) 830m(電線7段) 690m(電線7段) 2,600m(電線3段) 1,800m(電線3段)	万世地区住民 広幅地区住民 山上地区住民 上郷地区住民 南原地区住民 上長井地区農家 三沢地区農家 万世地区(刈安)住民	平成30年度 平成31年度 令和2年度	100%	被害防止対策の普及啓発推進体制を強化し、生息状況調査を主軸とした被害対策の実践を進め、被害者においては地域ぐるみの追い払いや広域電気柵の設置などを実施することで被害の軽減を図った。 また、生息状況の把握により有害捕獲を実施し、被害軽減を図った。加えて、専門家による捕獲効率向上の現地指導、イノシシやニホンザルの特性を理解した防除体制の指導等を実施し、被害地域が主体となる被害防止体制の確立を図った。 地域ぐるみ(地域全体)による電気柵設置やICTを活用した効果的な捕獲等により、従来イノシシ被害があった地域については農作物被害を減少させることができた。	ニホンザル	H29	R2	R2		H29	R2	R2		電気柵の導入により、設置地区についてはサルやクマ、イノシシ等による農作物被害が0となったが、少雪などを原因とするイノシシの生息域拡大や頭数の増加等により、電気柵を設置していない地区での被害が多発した。 鳥獣による農作物被害を減少させるためには、1つの対策に特化することなくバランスよく行っていくことが効果的とされるため、今後も継続して以下の3つを総合的に講じることとする。 ①防除(電気柵設置、追い払い等) ②環境整備(誘引物の除去、刈払い等) ③捕獲(個体数調整、有害捕獲) また、上記の3つを柱としながらも、鳥獣の種類や地形、地域事情等によって講じる対策を選択していく必要があるため、合意形成による鳥獣害に強い集落づくりを行い、継続的な地域ぐるみの防除体制づくりを行う。 (有)ワイルドライフワークショップ 東英生氏 現在の鳥獣被害対策は被害者の捕獲が中心に据えられているが、捕獲だけでは表面的な問題の排除にとどまり、集落の問題等の本質的な原因が見逃されることに加え、鳥獣被害対策は行政や実施隊の業務と誤認され、住民意識の醸成を阻害するといった危険性がある。そのため、関係機関全ての相互努力による、バランスの取れた鳥獣被害対策を継続して進めていく必要がある。 鳥獣交付金を活用して、ICTを活用した捕獲の地、侵入防止柵の整備など、総合的な対策を進めている一方、対策を講じていない地域での被害が拡大している。 今後も引き続き防除、生息環境管理、捕獲対策の3つの取組みを組み合わせ総合的な対策を推進することが必要である。	
										ハクビシン	81	36.7	57.5	53	0.34	0.27	0.26	114		
										カラス	118.9	230.2	31.5	-79	0.68	0.92	0.13	-229		
										イノシシ	229	73.9	417.3	-121	2.78	1.08	4.15	-81		
										ツキノワグマ	3.8	21.5	59.8	316	0.06	0.07	0.28	2,200		
										カモシカ	23.6	8.6	9	97	0.24	0.13	0.14	91		
										タヌキ	37.2	4.1	10.2	82	0.35	0.06	0.04	107		
										スズメ	51.4	25.7	0	200	0.27	0.71	0	-61		
										カワウ	2371	2205	2371	0	-	-	-	-		
										合計	3539.3	3392.5	3547.5	-6	9.24	9.38	8.33	-650		

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								第三者の意見	都道府県の評価		
										対象鳥獣	被害金額(万円)				被害面積(ha)						
											基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値			達成率	
南陽市鳥獣被害防止対策協議会	南陽市全域	平成30年度～令和2年度	ニホンザル ツキノワグマ イノシシ ニホンジカ カモシカ タヌキ ハクビシン サギ ハシボソガラス ハシブソガラス	①緊急捕獲(国庫) ②電気柵補助(市単) ③狩猟免許補助(市単) ④JAIに対する補助(主に鳥害) ⑤捕獲技術高度化施設の整備 ⑥広域電気柵の整備	①サル・イノシシ等 H30 71頭、292,600円 H31 85頭、354,600円 R2 178頭、879,000円 ②H30 25件、1,256,000円 H31 59件、3,847,000円 R2 56件、4,297,000円 ③H30 33件、353,280円 H31 12件、251,520円 R2 29件、628,460円 ④H30 年間900,000円を補助 H31 年間900,000円を補助 R2 年間800,000円を補助 ⑤ライフル射撃場の整備 H31 40,868,300円 ⑥金山地区で10,000m×2段張 R2 費用2,198,398円	南陽市有害鳥獣被害防止対策協議会と南陽市鳥獣被害対策実施隊	-	-	①について、捕獲意欲や捕獲頭数の増加を図った。 ②について、防護柵の普及を図り、被害軽減を図った。 ③について、捕獲隊員の確保だけでなく、新規の捕獲隊員を確保することで、捕獲者の増加を図った事で、捕獲圧を維持でき、生息数の増加に一定の歯止めをかけた。 ④について、JAと市と猟友会で連携し、農作物の鳥による被害軽減を図った。 ⑤について、捕獲技術の維持・向上の促進に繋がった。 ⑥について、広域で防護柵の普及を図り、被害軽減を図った。	ニホンザル イノシシ ツキノワグマ ハシボソガラス ハシブソガラス スズメ ムクドリ ハクビシン ニホンジカ 合計	H29 126.7 2 26.9 174.9 273.6 158.9 246 0 1009	R2 114 1.8 24.2 157.4 246.2 143 221.4 0 908	R2 120.4 313 172 51.2 360.6 100.3 312.9 0 1430.4	達成率 50 -155,500 -5,374 707 -318 369 -272 - -417	基準値 H29 2.6 0.3 1 7.2 7.6 5.6 5.5 0 29.8	目標値 R2 2.3 0.2 0.8 6.5 6.8 5 4.9 0 26.5	実績値 R2 0.93 4.24 1.63 2.39 4.93 2.21 4.23 0 20.56	達成率 - 557 -3,940 -315 687 334 565 212 - 280	全体的に被害金額及び被害面積ともに減少させる事ができたが、目標値には届かなかった。特にイノシシは、計画策定時から比べると被害面積や被害額が爆発的に増えている。市街地にも出没範囲を広げており、電気柵の有用性は認識されているものの、防護対策が十分行っていない地域に被害が発生した。生息個体数も爆発的に増加を続けており、現状では、鳥獣対策の効果が現れにくい状況になっている。捕獲対策は、各地域でできる限り行っているが、隊員の高齢化や人員不足により、防護ができていない農作物や園地は被害を受けることになる。 この状況を改善するために、今後はより一層防護対策の普及・啓発に努めるとともに、住民に対し、「自分の農地は自分で守る」という意識を植え付けるために、講習会も適宜実施していく。	(高島町鳥獣保護管理員 鈴木 俊則) 全体的に削減目標の達成率が低調である。特にイノシシについては金額、面積ともに抜本的な対策が必要であると思う。電気柵等で防除することや環境整備の重要性を農家等に対し指導を徹底するように努める事。 また、増加している鳥獣について、適正な頭数となるよう、南陽市鳥獣被害防止対策実施隊による捕獲活動に期待する。	南陽市は、カラス、ムクドリのみ被害金額、被害面積の両方の目標を達成した。合計では、被害面積の目標達成とはならなかった。達成状況が低調なため、次年度の再評価に向けて改善計画の作成と指導を行う。 獣種別にみると、特にイノシシ、ツキノワグマの被害の増加が顕著であることから、侵入防止柵のさらなる普及による農業者自身の自衛や、捕獲等を組み合わせることで、総合的に被害軽減に取り組んでいく必要がある。
高島町有害鳥獣対策協議会	高島町全域	平成30年度～令和2年度	ニホンザル ツキノワグマ イノシシ ハシボソガラス スズメ ムクドリ	電気柵設置・有害捕獲被害防除(追い払い及び実態調査) 電気柵設置・有害捕獲被害防除(追い払い及び実態調査) 電気柵設置・有害捕獲被害防除(追い払い及び実態調査) 有害捕獲被害防除(追い払い) 有害捕獲被害防除(追い払い) 有害捕獲被害防除(追い払い)	・電気柵設置: H30 17,267m H31 1,448m R2 1,650m ・H30～R2 実施隊による捕獲(通年) ・H30～R2 追い払い及び実態調査: 猟友会へ委託(6月から11月)。 ・電気柵設置: H30 8,418m H31 1,040m R2 4,948m ・H30～R2 檻やなまは銃器を使用した捕獲 ・H30～R2 追い払い及び実態調査: 猟友会へ委託(6月から11月)。 ・電気柵設置: 37,851m H30 12,074m H31 23,120m R2 25,542m ・H30～R2 実施隊による捕獲(通年) ・H30～R2 追い払い及び実態調査: 猟友会へ委託(6月から11月)。 ・H30～R2 実施隊による捕獲(4月～11月頃) ・H30～R2 追い払い及び実態調査: 猟友会へ委託(6月から11月)。 ・H30～R2 実施隊による捕獲(4月～11月頃) ・H30～R2 追い払い及び実態調査: 猟友会へ委託(6月から11月)。 ・H30～R2 実施隊による捕獲(4月～11月頃) ・H30～R2 追い払い及び実態調査: 猟友会へ委託(6月から11月)。	高島町・実施隊	-	-	サルについては、被害の大きいブドウ生産者の鳥獣被害に対する啓発が進み、電気柵の設置や数年前のサル集中捕獲により、被害を一定程度に抑制はできている。しかしながら、電気柵についても設置後の管理が不十分な例も見受けられるため適切な管理について指導していく必要がある。柵を設置していない園地に被害が偏る状況も見受けられ、継続的に電気柵設置の普及を推進していかねばならない。 平成20年頃から出没が見られたイノシシは、近年捕獲数も増えてきてはいるものの、生息や行動範囲の急拡大により、水田や飼料畑への被害が拡大している。今後は捕獲により個体数を抑制しつつも、防護柵の設置を進めていく必要がある。現在、柵の設置は、個々のほ場単位で行われているものの、未設置のほ場に被害が移行していつている傾向にあるため、地域単位での柵の設置を進めていく必要がある。ただし、牧草や飼料作物については、作付面積が大きいことから、電気柵の設置が費用対効果の面で推進が困難となっており、被害規模は高止まりとならざるをえない。 鳥類については果樹に対する被害は減少している。鳥類の一斉捕獲活動などの取り組みを継続し、防除に努めていく。	ニホンザル ツキノワグマ イノシシ ハクビシン タヌキ ハシボソガラス スズメ ヒヨドリ ムクドリ 合計	H29 290 306.3 426.1 96.8 0 276.5 211 92.7 55 1754.4	R2 261 275.7 383.5 87.1 0 248.9 189.9 83.4 49.5 1579	R2 835.7 393.7 1608.9 146 8 226.1 260.9 146 92.9 96.1 3668.3	達成率 -1,882 -286 -2,777 -507 - 183 -236 -2 -747 -1,091	基準値 H29 8.3 3.1 13.6 3.4 0 14.6 14.6 2.9 2.5 63	目標値 R2 7.5 2.8 12.2 3.1 0 13.1 13.1 2.6 2.3 56.7	実績値 R2 8.7 4.5 26.6 3.4 0 4.5 5.7 1.7 2.4 57.6	達成率 -50 -467 -929 0 - 673 593 400 50 86	サルについては、被害の大きいブドウ生産者への鳥獣被害に対する啓発が進み、電気柵の設置や数年前のサル集中捕獲により、被害を一定程度に抑制はできている。しかしながら、電気柵についても設置後の管理が不十分な例も見受けられるため適切な管理について指導していく必要がある。柵を設置していない園地に被害が偏る状況も見受けられ、継続的に電気柵設置の普及を推進していかねばならない。 平成20年頃から出没が見られたイノシシは、近年捕獲数も増えてきてはいるものの、生息や行動範囲の急拡大により、水田や飼料畑への被害が拡大している。今後は捕獲により個体数を抑制しつつも、防護柵の設置を進めていく必要がある。現在、柵の設置は、個々のほ場単位で行われているものの、未設置のほ場に被害が移行していつている傾向にあるため、地域単位での柵の設置を進めていく必要がある。ただし、牧草や飼料作物については、作付面積が大きいことから、電気柵の設置が費用対効果の面で推進が困難となっており、被害規模は高止まりとならざるをえない。 鳥類については果樹に対する被害は減少している。鳥類の一斉捕獲活動などの取り組みを継続し、防除に努めていく。	(ワイルドライフワークショップ 代表 東 英生 獣医師) 高島町の有害鳥獣の群れの生息状況は完全には把握されていないが、遊動域・群れの構成等について把握することが重要と考えられる。 また、高島町のニホンザルによる被害対策は大きな狩猟(有害駆除)に大きく依存しているようである。高島町はニホンザルの生息環境としてはあまり恵まれていないと見込まれるため、有害駆除に頼った被害対策となっているが、将来どのような形で野生鳥獣による被害と取り組むかを住民と共同で協議し、対応していく必要がある。例えば、住民の被害対策としての野生鳥獣被害専門委員の育成などを検討することが重要である。町としての既存の取り組みもあるが、長期計画と明確な目標を立てて実施していく必要がある。	高島町では、カラスのみ被害金額、被害面積両方で目標を達成した。合計は、被害金額の大幅な増加が顕著であり、イノシシ、ニホンザルによる被害の増加によるものと考えられる。達成状況が低調なため、次年度の再評価に向けて改善計画の作成と指導を行う。 令和元年度はイノシシの緊急捕獲頭数が63頭だったのに対し、令和2年度は218頭と、捕獲頭数が増加している。今後は、捕獲だけでなく、複数農家の共同の侵入防止柵の整備等に取組み、総合的な対策を進める必要がある。

～地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業～

(重点支援地区) 天童市上貫津地区〔令和2年度実施地区〕

■ 実施体制

- 実施主体：上貫津町内会
- アドバイザー：江成 はるか 氏（雪国野生動物研究会）
- コーディネーター：村山総合支庁農業振興課、
村山総合支庁農業技術普及課

■ 地区のプロフィール

- 地区内の戸数：96戸うち農家数25戸
- R1被害状況：被害額 2,462千円 被害面積 90a
- 主な被害作物：りんご、さくらんぼ、ラ・フランス
- 主な加害鳥獣：ニホンザル、イノシシ、ツキノワグマ



1. 取り組みのきっかけ

- 上貫津地区は市の東側に位置し、南奥羽山系沿いの山林に沿って農地や集落が形成されており、近年はイノシシやサルに加え、ツキノワグマによる被害も増加傾向にある。特にツキノワグマにあっては、民家のすぐ後ろの畑においてもその痕跡が確認された為、人的被害も危惧されるようになった。
- 上記を憂慮した住民らの獣害対策への意識の高まりもあり、これまで本市が行ってきた「防除・捕獲・環境整備」の技術普及に加え「住民のモチベーションの維持及び被害防止対策の評価/改善といった、PDCAサイクルの構築」を目指して当該地区をモデル地域に設定し、支援を行うこととなった。

2. 取り組みの内容

●関係者による事前打ち合わせ

地域の役員、猟友会、アドバイザー、県、市職員が集まり、上貫津地区の被害の現状や今まで実施した被害防止対策の確認、今後のスケジュール等について打ち合わせを行った。

●獣害対策研修会・集落点検（7月）

野生動物の生態や効果的な防護柵など、獣害対策における基礎的な知識を、アドバイザーによる講義で学習した。その後集落点検として地区2カ所の園地を視察し、実際の獣の痕跡や電気柵の設置状況を確認した。

●電気柵設置研修会・設置状況の確認（9月）

上貫津地区内外において、適正な設置管理が行われていない電気柵が散見される状況であったため、アドバイザーによる電気柵の設置研修会を開催した。電気柵の仕組みなど基本的な事項を研修した後、既に電気柵が設置された園地を視察し、設置する位置や除草頻度などのより具体的な指導を受けた。

●持続的な対策に向けた研修会（11月）

今後、地域や個人が目的意識（夢）をもち、自立的・持続的に獣害対策を進めていくため、2種類のマップ（夢マップ・獣害マップ）を作成し、集落センターに掲示した。



集落点検を実施



「夢マップ」、「獣害マップ」を作成

3. 課題と今後の展望

- 引き続きサポートを行いつつ、地域が「獣害対策のPDCAサイクル」を円滑に回せるよう努める。
- 個人の目的(夢)は勿論、地域全体の目的(夢)も明確にしつつ対策を進める。
- コロナ禍で地域住民同士のコミュニケーションが難しくなる中で、どう地域ぐるみの対策を進めていくか検討する。

～地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業～

(重点支援地区) 金山町有屋地区〔令和2年度実施地区〕

■ 実施体制

- アドバイザー：荒尾 穂高氏（釜石市役所）
- コーディネーター：最上総合支庁農業振興課
最上総合支庁農業技術普及課
最上総合支庁環境課

■ 地区のプロフィール

- R1被害状況：被害額 7.6千円 被害面積 約10a
- 主な被害作物：水稲など
- 主な加害鳥獣：ツキノワグマ、イノシシなど



1. 取組のきっかけ

- 金山町では、ツキノワグマによる農作物被害が毎年発生している。有屋地区（下向、入有屋、宮、稲沢、柳原）に目撃情報が多く、令和元年6月には、午前11時頃に当地区の全ての生徒が通う有屋小学校の敷地内に出没し、地区に大変な危機感を与える事件が発生した。
- また、イノシシについても数年前から有屋地区を中心に目撃情報があり、水田の畦畔の破損、田畑の掘り起こし等があり、ツキノワグマと共に被害が見られるようになった。
- このようなことから、地区の住民から町と共に総合的な被害対策を実施していきたいとの要望があり、有屋地区をモデル地区として設定した。有屋地区は、小学校があることから、集落全体のつながりが強く、地区の区長を中心に研修や対策を進めやすいという面もあり、地域ぐるみでの被害対策の機運が高まっていることから、今回の県事業を活用した取組に至った。

2. 取組の内容

●今年度の取り組みについての事前打ち合わせ

今年度の取り組みを前に、昨年度中にアドバイザーの荒尾先生に当町へ来ていただき、下向地区公民館において、事業概要や町の被害状況・取組内容についての打合せを実施した。

今年度は、地区の方々を対象とした研修会を3回開催し、現在の被害状況や今後の被害予測等について、講義を受けた。

●アドバイザーによる講義

鳥獣被害対策の基本的な進め方や、特にイノシシの生態と対策について、荒尾先生より説明を受けた。また、被害防止柵を設置する際の基本的な事項やイノシシの捕獲に向け、箱わなを設置する際の下準備についても学んだ。

●侵入防止柵・箱わな設置研修

地域住民や地元農家、実施隊などを中心に実際に町内小蟬地区の圃場で各種柵や箱わなの設置研修を実施し、柵を設置する際の支柱の設置位置など詳細なポイントを確認するとともに、設置後の注意点についても学習した。

●今年度の振り返りおよび今後の町の鳥獣被害対策事業について

最後の研修では、今年度の当町での鳥獣被害対策を振り返ったほか、今後の町の方針、県による補助事業についての説明が行われた。荒尾先生の指導を受け、今後、当町では、長期の視点を持ち、これまで行われてきた対策を継続しつつ、新たな手法の取入れを検討し、事業の成果を全町に広げ、有害鳥獣に強いまちづくりを目指して行くこととした。



荒尾先生の講義



侵入防止柵設置研修

～地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業～

(重点支援地区) 大蔵村四ヶ村地区〔令和2年度実施地区〕

■ 実施体制

- アドバイザー：宇野 壮春 氏(東北野生動物保護管理センター)
- コーディネーター：最上総合支庁農業振興課
最上総合支庁農業技術普及課
最上総合支庁環境課

■ 地区のプロフィール

- 地区の世帯数：87世帯
- R1被害状況：被害額 ー 千円 被害面積 ー a
- 主な被害作物：そば、水稻、野菜など
- 主な加害鳥獣：サル、クマ、イノシシなど



1. 取組のきっかけ

- 大蔵村では、年々クマやサル、イノシシの目撃情報が増加しており、中でもサルについては集落に群れで出没し、野菜等の被害が発生している状況であった。
- 特に四ヶ村地区では、平成30年度頃からサルの群れの出没が相次ぎ、それによる農作物被害が顕著であり、営農意欲の減退が危惧されていた。
- 猟友会による有害捕獲等も実施しているものの、サルについては捕獲まで至らず、地域全体で防除していく必要性があった
- 今年度実施した山形県有害鳥獣被害軽減モデル事業(電気柵の設置)と併せて、地域を対象とした研修等を実施することにより、地域ぐるみでの学習・対策を行うため、本事業の取組を行った。

2. 取組の内容

●今年度の取り組みについての事前打ち合わせ

今年度の取り組みを前に、アドバイザーの宇野先生、各地区代表、村、県で、事業概要や村の被害状況・取組内容についての打合せを実施した。その後、四ヶ村全体の現地視察を行い、サルの被害箇所・目撃箇所等を確認した。

●アドバイザーによる講義

鳥獣被害対策の基本的な進め方や、サル等の生態と対策について、アドバイザーより説明を受けた。

また、電気柵の設置に関するポイントや設置方法について学んだ。

●電気柵設置研修

地元農家、鳥獣被害対策実施隊などを中心に、実際に地域の圃場で電気柵の設置研修を実施し、電気柵を設置する際のポイントを確認するとともに、設置後の注意点についても学習した。

参加者は、自らのほ場でも電気柵の設置ができるようアドバイザーに質問をしながら、実際に電気柵の設置を行った。

●追い払い花火研修会

第2回目の研修では村内外から約25名の参加があり、サルの追い払い用花火の効果や使用の際の注意点について学習した。

その後、講義の内容を踏まえながら参加者が実際に追い払い花火の体験を行った。



電気柵設置研修会



追い払い花火研修会

～地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業～

(重点支援地区) 長井市伊佐沢芦沢地区〔令和2年度実施地区〕

■ 実施体制

- 実施主体：地域住民（県と市が地域の取組みを支援）
- アドバイザー：鈴木 淳 氏（東北野生動物保護管理センター）
- コーディネーター：置賜総合支庁農業振興課

■ 地区のプロフィール

- 地区内の戸数：338戸（うち芦沢地区53戸、農家数16戸）
- R1被害状況：被害額 — 被害面積 —
- 主な被害作物：水稻、イモ類、スイカ等
- 主な加害鳥獣：イノシシ、クマ等



伊佐沢芦沢地区

1. 取組のきっかけ

- 芦沢地区では平成28年からイノシシによる農作物被害が発生した。H30に伊佐沢上地区において同事業を活用し、侵入防止柵の設置などの検証を行った。
しかし、イノシシ個体数は増え続け、侵入防止柵を設置していない農家への被害は深刻であった。
- 地区一丸となってイノシシの捕獲に臨むべく、イノシシの習性やワナ設置方法等の研修会を実施してほしいと要望が寄せられた。

2. 取組の内容と特徴

●地域住民との打ち合わせ（8月）

地域の代表者、県、市で、本事業の目的について確認し、地域の被害の現状について話し合いを行った。

●狩猟免許の取得（8月）

伊佐沢芦沢地区以外の農家も含め、約25名が狩猟免許を取得した。

●講義とくりワナ設置研修会（10月）

アドバイザーの講義により、鳥獣被害対策の基本と、イノシシの生態や対策方法を学んだ。その後、現地にて箱ワナ、くりワナの仕組みや仕掛けるポイントを指導いただいた。

●地域住民向け講義（1月）

地域住民向けの講義でイノシシの生態を学んだ。捕獲だけでなく、緩衝帯整備や侵入防止柵の設置等の総合的な対策が必要であることをご指導いただいた。

●今後の取組について（3月予定）

地区の航空写真を用いて、イノシシ、クマの生息エリアと人間の活動エリアの明確化。アドバイザーからエリアの明確化に向け対策プランを提案いただきワークショップ形式で話し合いを行う。



アドバイザーによる講義



ワナの研修

3. 課題と今後の展望

- 本事業により習得した知識や捕獲技術を活用し、来年度以降、本格的に地域ぐるみでの活動を強化していきたい。また、定期的に講師を招き、捕獲技術の向上を図る。
- 今後も、ワナによる捕獲、侵入防止柵の設置、緩衝帯整備等、総合的に鳥獣対策に取り組む。

～地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業～

(重点支援地区) 白鷹町 中山地区〔令和2年度実施地区〕

■実施体制

- 実施主体：地域住民
- アドバイザー：鈴木 淳 氏（東北野生動物保護管理センター）
- コーディネーター：置賜総合支庁農業振興課

■地区のプロフィール

- 地区内の戸数：123戸 うち農家数約40戸
- R1被害状況：被害額 ー 千円 被害面積 ー a
- 主な被害作物：水稲、ジャガイモ、かぼちゃ、紅花
農地の掘り起こし
- 主な加害鳥獣：イノシシ



1. 取組のきっかけ

- 中山地区は山間部に位置しており、平成29年頃からイノシシによる田畑の掘り起こし等の被害が増加し、農業者の収入減少や意欲低下が危惧される状況であった。地区では、農業者個人が電気柵等の侵入防止柵の設置する、鳥獣被害対策実施隊及び猟友会による捕獲活動を実施する等に取り組んでいた。
- 電気柵等を設置し、被害防止対策に取り組んでいるが、対策が普及する以上のスピードでイノシシの生息頭数が増加している。農作物被害の増加に歯止めをかけるためには、地区内の捕獲者の捕獲技術の向上、新たな捕獲者の養成が必要であると考え本事業は捕獲を中心とした取組を行うこととした。

2. 取組の内容

●今年度取組についての打合せ

地域の代表者、アドバイザー、県、町が集まり、中山地区の被害の現状やこれまで実施している捕獲方法や被害対策の確認、今後のスケジュールについて打合せを行った。

●くくりわな、箱わな設置研修会の実施（11月）

アドバイザーを招き、地区内の被害状況を確認した後、くくりわな箱わなの設置方法、効果的な設置箇所を選定を地区内の捕獲者を中心に実施した。

●被害対策についての講義（12月）

アドバイザーの講義により、イノシシの生態と農作物被害の対策方法について説明を受け、集落内の環境整備や電気柵等の侵入防止柵の適切な設置の重要性を確認した。

●今後の取組について（2月実施予定）

これまでの活動状況を検証し、中山地区における有害鳥獣対策について、どのような対策を行っていくべきかアドバイザーを含めワークショップを行う予定。



わな設置研修会



鈴木先生による講義

3. 課題と今後の展望

- わなによる捕獲効率を向上させるため、くくりわなの設置方法や場所について検証を重ねるとともに箱わなを用いた多数頭捕獲についても実践していく。
- 被害対策の講義には、捕獲者以外の地域住民の参加も見られ、鳥獣被害対策へ地域ぐるみで取り組もうとする意識の高まりが感じられた。今後は地域ぐるみでの侵入防止柵の整備等の対策も検討したい。

～地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業～

(重点支援地区) 鶴岡市添川地区〔令和2年度実施地区〕

■ 実施体制

- 実施主体：添川鳥獣被害対策協議会
- アドバイザー：鈴木 淳 氏（東北野生動物保護管理センター）
- コーディネーター：庄内総合支庁農業振興課、
庄内総合支庁農業技術普及課

■ 地区のプロフィール

- 地区内の戸数：151戸うち農家数67戸
- R1被害状況：被害額 1,126千円 被害面積 256a
- 主な被害作物：水稲、果実、孟宗など
- 主な加害鳥獣：イノシシ、ハクビシン



1. 取組のきっかけ

- 近年、庄内地方の中山間地域にイノシシの生息が確認され、農作物への被害も確認されている。旧藤島町の添川地区においては、鳥獣被害対策協議会を組織し、猟友会による捕獲・電気柵の設置等の対策を実施してきたが、個人による対策では効果に限界があった。
- また、イノシシ以外にも、ハクビシン等他の獣種と思われる被害も発生しており、集落単位での被害対策の必要性を感じ、重点支援地区として「地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業」のモデル地区として取組みを実施した。

2. 取組の内容と特徴

● 令和2年度取組みについて関係者による打合せ

● 講義とネット柵設置、くくりわな架設研修（7/18開催）

イノシシの生態と被害対策についての講義を受けた。
侵入防止柵の中でも安価なネット柵設置をモデル的に行い、地区住民が工夫を重ね効果的な設置方法の検討を行った。
くくりわな架設の研修では、わなの仕組みと設置方法の説明を受け、今後狩猟免許取得への意欲をもつ住民もいた。



講義「イノシシ対策」

● ワイヤメッシュ柵設置、電気柵研修（9/5開催）

イノシシ対策のワイヤメッシュ柵について、アドバイザーからの指導を受けながら設置作業を行った。また、電気柵について、適正な安全管理、効果的な維持管理方法の説明を受けた。
電気柵を設置したほ場へイノシシの侵入が目撃されたため、状況の確認を行い、今後の対策について検討した。



● 集落環境点検（11/7開催）

集落環境点検方法の講義のあと、イノシシの痕跡箇所を中心に点検を実施したところ、イノシシのほかクマの痕跡も確認された。
点検後、誘因物や獣の痕跡、被害箇所などを集落地図に落とし込み、今後地区の守るべき（営農を継続する）箇所の検討材料とする。



侵入防止柵設置研修

3. 成果と今後の展望

- 侵入防止柵設置研修では、地区住民がアイディアを出し合い、工夫を重ねることで、「地域ぐるみ」の対策への意識の高まりが見られた。イノシシ対策について、集落点検により今後対策が必要な箇所での取組みを強化していく必要性を認識した。
- 来年度についても、モデル地区として地域ぐるみの活動を実施予定。
環境整備や被害防除対策（柵設置）を検討するとともに、継続した効果的な獣害対策に取り組んでいく。

令和2年度 鳥獣被害対策指導者養成研修会 カリキュラム

【概 論】

回数・日程	研修内容	方法	講師等	実施場所	出席者
1回目 7月20日	鳥獣対策の指導者として理解して頂きたいこと	講義	山形大学農学部 准教授 江成 広斗 氏	土地改良会館 大会議室	→ 37

回数・日程	研修内容	方法	講師等	実施場所	出席者
2回目 〔8月28日〕	イノシシの生態と被害対策について	講義	東北野生動物保護管理センター 代表社員 宇野 壮春 氏	置賜総合支庁	→ 26
3回目 〔10月5日〕	サルの生態と被害対策について	講義	雪国野生動物研究会 江成 はるか 氏	最上総合支庁	→ 26
4回目 〔10月20日〕	ハクビシン等の生態と被害対策について	講義	ネイチャーステーション 古谷 益朗 氏	村山総合支庁	→ 42
5回目 〔12月2日〕	クマの生態と被害対策について	講義	岩手大学 名誉教授 青井俊樹 氏	庄内総合支庁	→ 28
6回目 〔2月2日〕	イノシシの「わな」による捕獲について	講義	東北野生動物保護管理センター 代表社員 鈴木 淳 氏	山形県庁	→ 53

令和2年度イノシシ被害防除研修会 開催実績一覧表
 講義「イノシシの生態と被害防止対策について」(講義90分、質疑応答30分)

	市町村	開催要望地域	被害農作物の種類	被害状況	現在行っている対策	参加人数(名)	参集範囲	講師	開催日	開催場所
1	西川町	岩根沢、小山区	ユリ根、じゃがいも、月山筍、わらび、かぼちゃ	4年前から被害が発生し、目撃情報及び被害が年々増加している。作物被害の他に、農地の掘り起し被害が多くみられている。地域の住民が爆竹、電気柵による追い払い、捕獲による対策を実施しているが、被害の軽減につながっていない。	爆竹、電気柵による追い払い、はこわな、くくりわなによる捕獲	20	町民、町職員、鳥獣被害対策実施隊員、県関係者等	東北野生動物保護管理センター 宇野 壮春 氏	2月12日	西川町役場
2	朝日町	西部地区 (石須部、太郎)	米、カボチャ、山菜、自家用野菜	3年前から被害が大きくなっており、水稲の被害や畑地の掘起こし被害が大きい。地域の住民による追い払いや、実施隊による捕獲を実施しているが、被害の軽減に繋がらず、耕作放棄地が増加している。	花火等による追い払い、くくりわなによる捕獲	80	町民、町職員、鳥獣被害対策実施隊員、県職員等	荒尾 穂高 氏	1月19日	朝日町エコミュージアムコアセンター創遊館
3	最上町	全域	水稲、いも類	イノシシの被害は数年前から確認されており、最近では頭数が増えたことにより被害が増加していると思われる。また、被害の傾向としては水田の畦畔を掘り返して破壊するものが大半を占めており、農家の営農意欲の衰退が危惧される。	電気柵の推進、箱わなによる捕獲	60	最上町認定農業者、町職員等	江成はるか 氏 (オンライン)	2月24日	最上町中央公民館
4	舟形町	全域	水稲、ソバ等	平成27年度より目撃情報が増加し、平成30年度から水稲、ソバ等への被害報告が寄せられている。今年度については、食害等の被害が激増している。	花火による追い払い、くくり罠による捕獲	30	町民、町職員、鳥獣被害対策実施隊員、県職員等	荒尾 穂高 氏	12月5日	舟形町中央公民館
5	南陽市	中川地区	主に水稲 (畦畔も含む)	3~4年前から被害が発生し、徐々に被害が大きくなっており、特に水稲の被害が大きい。地域の住民は電気柵等を設置し、猟友会も捕獲による対策を実施しているが、被害の軽減に繋がらず、農作物被害が増加している。	電気柵等の設置、くくり罠による捕獲	70	南陽市、市職員、鳥獣被害対策実施隊員、県関係者等	江成はるか 氏 (オンライン)	2月25日	シェルターなんよう 小ホール
6	鶴岡市	榊引地区	なし	現時点ではイノシシ被害の報告はないが、イノシシの痕跡がみられるとの情報があり、隣接する朝日地域や羽黒地域では被害が発生していることから、今後被害が発生する恐れがあると思われる。	イノシシに対する対策は行っていないが、被害があるサルについては花火による追い払い、はこわなによる捕獲を実施している。	20	市民、市職員、鳥獣被害対策実施隊員、県職員等等	江成はるか 氏 (オンライン)	2月8日	榊引町生涯学習センター